

令和8年8月20日会議概要

第1 日時

令和8年8月20日（木）午前9時20分から午後0時25分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員、野瀬委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 広報用写真コンクール審査（8月6日）

委員から、「例年と同じく秀作ばかりで選ぶのに迷った。結果を楽しみにしている。」
旨、発言があった。

(2) 警察職員の援助要求の決裁（8月10日、8月13日）

委員から、「8月10日、8月13日、警察法第60条第1項に基づく警察職員の援助要求
に対して、特別派遣を決定した。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 京都府警察音楽隊第37回定期演奏会の開催について

総務部長から、本年11月14日、京都コンサートホールにおいて「京都府警察音楽隊
第37回定期演奏会」を開催する旨、報告があった。

今回は、魅力あふれる当府警察の熱い心を音で伝える「Passion（パッション）」を
テーマに楽曲の構成を行う旨、説明があった。

委員から「毎年人気のイベントで、警察活動を周知する機会でもあるので、よろし
く願う。」旨、発言があった。

(2) 遺失拾得の取扱い状況について

総務部長から、令和7年中の遺失拾得の取扱い状況について報告があった。

令和6年の拾得物件受理件数が、統計を取り始めた昭和46年以降最多となり、令和
7年も横ばいで推移している状況であること、拾得物件の8割以上が公共交通機関や
商業施設等からの届出で、これら施設を多く管轄する中京署・下京署・南署の3警察
署の拾得物件受理件数は当府警察全体の6割以上となること、近年の傾向として商業
施設、宿泊施設等の施設占有者からの届出が増加していること、モバイルバッテリー
等の小型家電製品の届出が増加していること、警察署の遺失拾得の業務量や負担も増
加しており本部会計課員を要望のあった警察署へ応援派遣していることなどについて
説明があった。

委員から、「モバイルバッテリーなどの拾得物件の処理はどうしているのか。発火の
可能性もあり危険ではないのか。」旨、質問があり、総務部長から、「事故が起こらな
いよう適切に保管している。」旨、返答があった。

委員から、「民間委託を検討してはどうか。」「令和7年の拾得物件の処理状況を見ると、遺失届を出されている人のうち約7割が返還されているので、見つかる確率が高いことが分かった。」旨、発言があった。

(3) 「ちかん・盗撮 ZERO」活動の実施について

地域部長から、本年9月1日から同月30日までの間、「ちかん・盗撮ZERO」活動を実施する旨、報告があった。

前回同様、京都市立美術工芸高等学校と協働製作した広報ポスターは、列車内や鉄道関連施設、府内の中学・高等学校、警察施設等に掲載するほか、今回新たに京都市バスの全車両にも掲載すること、広報啓発イベントとして、本年8月30日、京都駅八条口「みやこ夢てらす」において、「ちかん・盗撮ZERO」活動スタート式を開催することについて説明があった。

委員から、「ポスターに記載の『5つの手』の意味は何か。」旨、質問があり、地域部長から、「『5つの手』は、痴漢防止のハンドサインであり、ストップ、SOS、ヘルプ、ディフェンス、パトロールという5つがあり、ポスターのQRコードを読みこめば分かるようになっている。」旨、回答があった。

委員から、「『5つの手』も、府民に周知されていないと思うので、少しずつ周知していただきたい。」旨、発言があった。

(4) 指定自動車教習所の閉所及び合併について

交通部長から、指定自動車教習所の閉所及び合併について、閉所日や今後の予定、公安委員会告示等の改正手続などについて報告があった。

委員から、「教習生の移転等がスムーズに行われるよう願っている。」旨、発言があった。

(5) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（7月申請分）

警備部長から、7月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(6) 令和8年熊本地震に伴う特別派遣について

警備部長から、令和8年熊本地震の概要、同地震に伴う警察法第60条第1項に基づく援助要求で派遣された当府警察職員の活動状況等について報告があった。

また、新たな援助要求に対して、当府警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

委員から、「時期を見て、災害派遣の活動結果を適切な形で府民に周知していただきたい。」「多数の女性警察官が派遣されたが、ソフトな対応で被災者には心の支えになったのではないか。」「酷暑の中、段階により支援内容も変わるため大変だと思うが、よろしく願う。」旨、発言があった。

(7) 監察案件（6件）

警察本部長から、京都府中丹地域の警察職員による駐在所での拳銃等の給貸与品不適切保管事案の内容及び減給100分の10・1月の懲戒処分にする旨の報告があった。

委員からは、事案の常習性や拳銃の保管に係る規定等について確認があったほか、「駐在所は職員相互で管理することができない1人勤務の職場であることから、自分を律するための指導教養に加え、技術的にも今回のような事案が起きないような対策

を講じていただきたい。」との指示があった。さらに、委員から「勤務員の防止策を講じるだけでなく、それを管理する側がしっかり確認することも大事である。」との意見があった。

続いて、首席監察官からその他監察案件 5 件についての報告があった。

3 追加報告

(1) 京都五山送り火に伴う雑踏警備の実施結果について

地域部長から、本年 8 月 16 日に行われた「京都五山送り火」の雑踏警備結果について、昨年よりも人出が 1,000 人増加したものの特異な事案はなく、本年から一方通行規制を取り止めた場所でも渋滞や混乱なく終了した旨、報告があった。

委員から、「恒例行事であるが前例踏襲するのではなく、今後もその都度必要な対応をお願いします。」旨、発言があった。

(2) 生活道路における自動車の法定速度の引下げについて

交通部長から、道路標示による中央線や中央分離帯がないなどの生活道路において、本年 9 月 1 日から自動車の法定速度が 30km/h に引き下げられる旨、報告があった。

委員から、「20km/h 規制の標識がある道路は、20km/h 規制のままであるのか。」旨、質問があり、交通部長から、「20km/h の標識の規制をされている場所は、変更はない。」旨、回答があった。

委員から、「規制のない道路であれば 60km/h で走行できている運転手も多いと思われるので、周知徹底が大切だと思う。意識が変わるよう様々な場面で繰り返し周知していただきたい。」「長年の習慣を変えるのは難しいが、地道な取組をお願いします。」旨、要望があった。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、28 件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 京都府警察署協議会委員の解嘱及び委嘱の上申について

広報応接課広聴・相談担当補佐から、申し出があった委員の解嘱及び後任として上申された候補者の委嘱について説明があり、審議の上、決定した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2 件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者及び放置違反金の納付命令を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(3) 特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・池田組）の指定期限の延長見送りについて

捜査第四課主席調査官から、特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・池田組）の指定期限の延長見送りについて説明があり、審議の上、指定期限の延長を見送ることを決定した。

(4) 京都府警察職員の特別派遣について（2 件）

警備第一課警備対策官から、警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情について（受理3件、処理2件）

総務課公安委員会補佐室長から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理3件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出2件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

6 個別報告

(1) 意見聴取結果の確認について

警務課人事第一担当補佐から、警察本部長の令和8年度の上半期業務目標に係る自己申告に関する公安委員会意見聴取結果の確認を行った。

(2) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。